

(様式 1-3)

福島県 (川俣町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業 (羽田産業団地)	事業番号	(6)-34-1
交付団体	川俣町		事業実施主体 (直接/間接)	川俣町 (直接)	
総交付対象事業費	236,956 (千円)		全体事業費	714,775 (千円)	
再生加速化に関する目標					
避難指示により就業機会を失った山木屋地区住民をはじめとして、川俣町住民が継続して定住できるまちへ復興するためには、町内の既存産業のさらなる発展や新規産業の積極的な誘致により、雇用機会の創出を図り、山木屋地区の避難指示解除まで人口の町外流出を防ぐ必要がある。 避難指示の解除後も町内に若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築して、避難指示区域である山木屋地区を含む川俣町の復興を加速することが目標である。					
事業概要					
地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤を整備するため、羽田産業団地を造成する。 【川俣町復興計画 (第 2 次) P33】 (2) 商工業の振興 既存の産業をさらに発展させるとともに、町の中心市街地活性化、新規産業の積極的な誘致による雇用の確保など、豊かで活力ある町へと復興を果たすための事業を行います。 <重点事業> ◎工業団地への企業誘致 新たな産業、雇用創出のため、企業誘致を強力に推進します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 開発行為手続きとあわせて、用地買収、実施設計を行い、造成工事に着手し、一部を完了する。 (事業費) ①工事費 125,893 千円 ②用地買収費 67,604 千円 ③補償費 8,584 千円 ④調査設計測量 20,411 千円 ⑤登記費 2,150 千円 ⑥手数料 438 千円 消費税 8% (対象①④⑤) 11,876 千円 計 236,956 千円					
<平成 27 年度> 造成工事を継続し、完了する。 (事業費) ①工事費 437,425 千円 ⑦分筆・合筆費 5,000 千円 (概算) 消費税 8% (対象①⑦) 35,394 千円 計 477,819 千円					
地域の再生加速化との関係					
避難指示解除後も若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築するた					

め、地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤整備の措置を講じる。

なお、企業誘致は 1 社が内定しており、地域雇用創出を早期に実現させるためにも、産業団地造成を加速させる必要がある。

関連する事業の概要

ふくしま産業復興投資促進特区制度による優遇措置（法人税、固定資産税等の課税の特例）と連携し、新規雇用創出を支援する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (川俣町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業 (西部産業団地)	事業番号	(6)-34-2
交付団体	川俣町		事業実施主体 (直接/間接)	川俣町 (直接)	
総交付対象事業費	54,338 (千円)		全体事業費	1,668,473 (千円)	
再生加速化に関する目標					
<p>避難指示により就業機会を失った山木屋地区住民をはじめとして、川俣町住民が継続して定住できるまちへ復興するためには、町内の既存産業のさらなる発展や新規産業の積極的な誘致により、雇用機会の創出を図り、山木屋地区の避難指示解除まで人口の町外流出を防ぐ必要がある。</p> <p>避難指示の解除後も町内に若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築して、避難指示区域である山木屋地区を含む川俣町の復興を加速することが目標である。</p>					
事業概要					
<p>地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤を整備するため、西部産業団地を造成する。 【川俣町復興計画 (第 2 次) P33】</p> <p>(2) 商工業の振興</p> <p>既存の産業をさらに発展させるとともに、町の中心市街地活性化、新規産業の積極的な誘致による雇用の確保など、豊かで活力ある町へと復興を果たすための事業を行います。</p> <p><重点事業></p> <p>◎工業団地への企業誘致</p> <p>新たな産業、雇用創出のため、企業誘致を強力に推進します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
開発行為手続きとあわせて実施設計を行い、造成準備工事に着手し、完了する。					
(事業費)					
工事費設計単価更正費 1,574 千円					
水道調査測量設計費 3,900 千円					
造成準備工事費 44,839 千円					
消費税 8% 4,025 千円					
計 54,338 千円					
<平成 27 年度>					
造成工事に着手し、完了する。					
(事業費)					
造成工事費 1,394,570 千円					
水道整備費 100,000 千円 (概算)					
消費税 8% 119,565 千円					
計 1,614,135 千円					
地域の再生加速化との関係					
<p>避難指示解除後も若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築するため、地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤整備の措置を講じる。</p> <p>なお、企業誘致は 7 社を予定しており、うち避難指示区域である山木屋地区から避難している企業が 5 社であり、避難先は町内 3 社、町外 2 社である。また、山木屋地区以外から町外に避難している企業が 1 社である。そのほか、町外企業を 1 社見込んでいる。</p>					

西部産業団地は、平成 23 年 12 月、企業誘致による雇用確保をめざすための県内復興工業団地の一つに指定されており、町内外の雇用の受け皿として、早期の整備が必要である。

関連する事業の概要

ふくしま産業復興投資促進特区制度による優遇措置（法人税、固定資産税等の課税の特例）と連携し、新規雇用創出を支援する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--